

グリーン・ツーリズム、エコツーリズム に関する関係府省連携策(案)

平成22年4月21日

国土交通省 観光庁

グリーン・ツーリズムに関する関係府省連携策(案)

グリーン・ツーリズム推進の方向性

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムを推進することで、国民の新たな余暇ニーズへの対応や、自然・文化等の地域資源を保全活用した農山漁村の活性化、都市住民の食や農林漁業への理解の醸成、外国人旅行者が日本固有の自然及び文化等にふれる機会の提供の促進を図る。

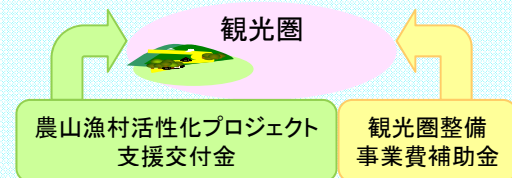
具体的な課題

1. 農山漁村への訪問に対する潜在願望を、実際のグリーン・ツーリズムの実需に結びつけることが必要。
2. グリーン・ツーリズム商品造成に当たって、農山漁村地域単独では消費者視点に欠け、企画力・販売力が脆弱。
3. 既存のビジネスモデルでは対応できないこと等から、農山漁村側の地域においてグリーン・ツーリズムをマネジメントし、市場に流通させる窓口組織を育成することが必要。

連携策

○ 観光圏におけるグリーン・ツーリズムの展開

平成20年度から、観光圏の圏域内の農山漁村地域において、「観光圏整備事業」と「農山漁村交流促進事業」を連携して実施することにより、観光客の来訪・滞在の促進と農山漁村の活性化を相乗的に推進。



(事業例)伊勢志摩地域観光圏
地域の海女文化を紹介する「海女小屋」の機能を強化するため、食材供給施設やトイレ等を同交付金で整備(平成21年度)

○ 観光関係者と農村地域の連携による取組を推進(『ようこそ!農村へ』プロジェクト)

- 「グリーン・ツーリズム推進連絡会議」の開催(平成21年度～)
- ・メンバー:グリーン・ツーリズム関係団体、旅行会社、交通事業者、観光庁、農林水産省、総務省
 - ・設置趣旨:観光関係者と農村地域が連携し、双方の優位性を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するため意見交換を通じ、情報を共有。

【観光関係者】
〈課題〉ニーズの多様化、個人旅行への対応 等
〈優位性〉市場分析力、企画力・販売力 等

連携

【農村地域】
〈課題〉消費者の視点の欠如、企画力・販売力不足 等
〈優位性〉様々な地域資源情報、メニューを保有

*平成22年度は、「雪国観光圏(新潟、群馬、長野)」等におけるモデル事業を実施し、同会議においてケーススタディとして取り扱う。

○ 市場(発地旅行会社等)と地域をつなぐ窓口組織の育成を推進

今後は、農林水産業・地場産業・流通加工業などの従事者や行政・NPOなど地域の幅広い関係者が参画し、地域の他の観光資源と組み合わせたグリーン・ツーリズムの市場流通を進め、地域への集客を行う組織を育成。

エコツーリズムに関する関係府省連携策(案)

エコツーリズムとは

観光旅行者が、自然観光資源についてガイド等から案内又は助言を受け、自然の保護に配慮しつつ、自然と触れあい、自然に関する知識及び理解を深める活動(エコツーリズム推進法第2条)

具体的な課題

地域への様々な課題に関係機関が連携して対応する必要がある。

● 自然環境への負荷増大や生態系の破壊

● 利用マナーの低下

● 世界遺産地域など特定地域以外での普及拡大

● 解説技術の未熟なガイドの存在

連携の方向性

エコツーリズムを効果的に推進するため、特に以下の点に留意して連携を強化する。

- ① エコツーリズムに取り組む地域に対し、活動促進のための技術的助言を行う(法第13条)
- ② 自然観光資源の保護・育成、案内・助言を行う人材の育成のための情報収集、整理、分析及び提供を行う(法第14条)
- ③ 広報活動等を通じて、エコツーリズムに関し、国民の理解を深めるよう努める(法第15条)

連携施策の例

(環境保全、質の向上)

◎ 自然観光資源の利用マナー向上、エコツアーの質の向上のための人材育成、啓発

(例) 地域のエコツーリズムを担うツアーガイド、地域コーディネーターの発掘、育成

(裾野の拡大)

◎ 地域のエコツアー造成や販路拡大の支援、グリーン・ツーリズム取組地域等との連携による裾野の拡大

(例) グリーン・ツーリズムの取組地域におけるエコツアーのプログラムづくりやガイド育成を支援。

(例) 市場と地域をつなぐ窓口組織の育成を推進、良質なエコツアー、質の高いガイドに関する情報の発信。